

令和2年9月定例会 総括審査会

高橋秀樹議員



委員	高橋秀樹
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	令和2年9月
審査会開催日	令和2年10月6日(火)

高橋秀樹委員

県民連合の高橋秀樹である。

現在、世界中に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、人々に恐怖と不安を与え、私たちの生活様式まで変えようとしている。健康への不安、経済への打撃、対面により人と人がつながりにくい状況となってしまった。まるで、映画のような世界が今まさに現実となった気がする。

しかし、人類は幾多の困難や様々な局面を乗り越えてきたのも事実である。今できること、将来に希望を持ち続けることはとても大切なことだと思っている。

現在放映中である朝の連続小説ドラマ「エール」は、福島市出身の古関裕而夫妻の半生を描いたものであるが、東日本大震災、原発事故に遭った本県にとって勇気と元気をもらっていると感じるのは私だけではないと思う。また、コロナ禍で、古関メロディや夫妻の生き方に元気づけられている国民も多いのではないかと。

与えられたら与え返す、私たち県議会も多くの方の皆様に付託を受けた以上、県民に寄り添った施策の展開に努めなくてはならないと思っている。久しぶりに総括審査会で質問するので、一言述べた。

それでは、通告に従い質問する。

まず初めに、災害対策について何点か聞く。

今定例会においても、多くの議員から昨年の令和元年東日本台風等についての質問があった。令和元年東日本台風は、直接死32名、関連死6名、重傷者1名、軽傷者58名の人的被害があり、建物被害は全壊1,470棟、半壊1万2,311棟、一部損壊6,559棟、床上浸水1,022棟、床下浸水432棟の約2万棟が被災した。

また、国、県管理河川も甚大な被害を受け、現在も復旧に当たっているところであり、本当に大きな災害であった。

私の事務所も阿武隈川沿いの近くにあるため、越水によりあと3mぐらいまで水が近づいてきたことには大変驚き、改めて水の怖さを実感したところである。

今回、令和元年東日本台風等に関する検証委員会の検証報告書が公表されたが、当時の現状、対策、そして課題点について言及されており、今後の災害対策にしっかりと生かしていかなければならない。

私は2011年の東日本大震災以外で1986年の8.5水害が記憶にあり、今までも本県には幾度となく甚大な被害を及ぼす震災が襲ってきた。

今回は過去のデータを覆す台風による豪雨であったが、県がこの間、様々な災害対策を講じて県民の生命の安全と安心を確保するため努力してきたものと認識している。検証委員会の結果のみならず、過去の取組を含め自省する点もあると思う。

そこで、県は令和元年東日本台風等における災害対応をどのように受け止めているのか。

危機管理部長

大規模災害の発生に備え、災害対応に係る各種計画やマニュアル等の策定、関係機関と連携した訓練等に取り組んできたが、昨年の台風災害への対応では、他自治体や関係機関からの応援の受入れや支援物資の供給に係る調整に時間を要するなど様々な準備の不足があったと認識している。

有識者を交えた検証委員会からの提言を真摯に受け止め、今後とも災害対策の強化に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

昨年の台風時、私は地元の避難所を訪問した。テレビ、スマホ等では命を守るために早めの避難行動を何度も呼びかけていたので、多くの方が避難していた。部長が答弁したとおり、正直受け入れる側の体制が整っていない状態というのは否めなかったように感じた。

一方で、情報を自己判断で軽く受け流す人や、情報を知り得ないでいた方も多数いたと聞いている。改めて、今後の災害時の重要な点ではないかと思っている。

そこで、県民的確な避難に向け、平時の啓発や、災害時の情報伝達を強化していくべきと思うが、県の考えを聞く。

危機管理部長

平時からの啓発については、防災出前講座や様々な媒体による広報を通じ、日頃から自分の適切な避難行動について考えておくマイ避難の取組を推進していく。また、災害の発生が見込まれる場合には、県防災専門ツイッター等において防災情報の積極的な発信に取り組むとともに、防災行政無線やエリアメールなど多様な手段で避難情報が確実に伝達されるよう、市町村と連携強化を図っていく。

高橋秀樹委員

ぜひ強化のほどよろしく願う。

また、実際に避難所で避難した方々と話して大変印象に残っているのは、高齢者から「雨の中、1人で避難所まで来るのが大変だったし、とても怖かった」、さらに「体調がよくないので、本音を言うと避難所に来ること自体がおっくうだった」との声があったことである。障がい者のいる家族からは、「避難所の中に入るのにとっても気を遣う」といった声も聞いた。

悪天候の中の高齢者の移動は、私たちが考えているよりも非常に困難であると認識したところであり、健常者の中でも独居高齢者の方、高齢者の夫婦のみの方は特に支援体制がない状況での移動についても今後教訓として生かしていかなくてはならない。

そこで、県は災害時の避難行動要支援者に対する支援の強化にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

現在、県では市町村を個別に訪問し、避難行動要支援者の名簿の作成や避難に係る個別計画の策定等について助言を行っている。また、防災出前講座による意識啓発や住民による地域の防災計画の策定支援に取り組んでいるところであり、引き続き市町村と連携しながら、地域で助け合う取組を推進していく。

高橋秀樹委員

要支援者の名簿は分かるが、名簿に載らない方について今回いろいろ課題が出たと思うので、今後も検討し、市町村との連携を願う。

現在猛威を振るうコロナ禍において、既に他県においては災害時の避難所の新型コロナウイルス感染症対策について大変苦慮しているとの報道を目にした。

先ほども述べたが、特に高齢者や乳幼児など決して免疫が高くない避難者の受入れ体制は大事なポイントだと思っている。

実際に避難所を開設する市町村は、現在そのような点について対策を練っているとは思いますが、県としての協力体制は不

可欠と思っている。

そこで、県は災害時の避難所における感染症対策について、市町村をどのように支援するのか。

保健福祉部長

災害時の感染症対策については、先月市町村職員等を対象に避難所での感染対策や食事提供時の留意点など、実務的な理解を深め災害時に速やかに対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所対応研修を実施したところである。

また、災害時には避難者の健康を守るため市町村と連携して保健師等の専門職を派遣するなど、今後とも感染症の発生予防や拡大防止に向けて、市町村を支援していく。

高橋秀樹委員

避難所の今後の在り方は本当に大事になってくるため、ぜひ市町村等としっかりと連携を取りながら対応するよう願う。

続いて、県内のインフラに甚大な被害をもたらした昨年の台風だが、今は50年に一度の災害が1年や1か月で発生するなど予断を許さない状況でもある。

現状復帰のみならず、さらなる安全性の確保に努めるインフラ整備が望まれているのが事実であり、関連部門にとっては悩ましい状況であることは察する。

しかし、県民生活の日常生活を取り戻すためにも、1日でも早い復旧が求められているのも事実である。

そこで、令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設の復旧状況を聞く。

土木部長

公共土木施設の復旧について、被災した1,736か所のうち8月末時点で全体の75%に当たる1,298か所の復旧工事に着手しており、引き続き被災した全ての箇所の早期復旧に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

1日も早い復旧が望まれており、また従来の在り方だけでなくさらなる高みを望む復旧が求められているので、よろしく願う。

そういう意味でも、地球温暖化による天候の変化は既に過去のデータを超越しているところがあり、今後も予想しにくい悪天候が発生する可能性は高い状況となっている。今後増え続ける大型の天災等に対する対応は、高いレベルが求められてくるのが必至である。

そこで、豪雨災害に備えた公共土木施設の在り方について、県はどのように考えているのか。

土木部長

豪雨災害に備えた公共土木施設の在り方については、道路の防災対策や河川の改修、土砂災害対策等を進めているところであり、今後も激甚化、頻発化する豪雨災害に備え、中長期的視点でさらなる安全度の向上を図る必要があることから、豪雨災害への対策を公共土木施設の整備や管理における大きな柱として、策定中の新たな県土づくりプランを検討していく考えである。

高橋秀樹委員

さきの自由民主党先崎委員の質問と重複するところもあると思うが、改めて、いまだ被災して避難されている方が多くいるため、今後の災害対策について強化願う。

次に、ネット社会の課題について何点か聞く。

現在の新型コロナウイルス感染症により、テレワークやオンライン事業が普及するとともに、既に生活や社会の中でインターネットは普及し、多くの人々に利用されている。その利便性は様々な生活様式を劇的に変えてきたと言っても過言ではなく、今も進化を続けている。

これからの社会においてはさらなる利用拡大が望まれている一方、その利便性を悪用する者がいるのも事実である。昨今のドコモをはじめとする不正流出事件などはまさに新手の窃盗事件であり、コンテンツを提供する側のセキュリティー

の強化は当然であるが、なかなかそのようにいかないのも現状ではないか。

実は私も今年の3月、クレジットカードの乗っ取りに遭った。カード会社から不明瞭な物品購入の問合せの電話があり発覚したが、その電話自体を疑ってしまった経過もある。未然に防げたものの、さらに多くのスマホ等の利用者に不正請求が来たことがあるのではないかと。私もサイトの乗っ取りに遭った経験がある。

利便性の裏側で犯罪被害に遭う可能性があるのも事実であり、今後の大きな課題と認識している。恐らく県民からも様々な相談等が寄せられており、相談の内容や件数も、インターネットに限らず寄せられている状況ではないか。

そこで、県はインターネットに関連する消費生活相談の状況を踏まえ、消費者の被害防止にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

消費生活相談における架空請求メールなどの相談は減少傾向にあるものの、電子商取引等に関する新たな相談が日々寄せられている。

こうした状況を踏まえ、県ホームページや新聞、情報誌等に加え、出前講座により最新の実例や対処方法を紹介し注意を喚起しており、今後とも被害防止に向け、迅速で丁寧な情報発信に取り組んでいく。

高橋秀樹委員

恐らく多種多様な相談がこれからも増え続けると思うが、事件性になる前の未然防止が重要かと思うので、相談含め今後ともよろしく願う。

SNSは、個人、団体等をはじめ多くの利用者がその投稿によるあらゆる利用の可能性を示唆し、世界中の人とのやり取りや情報交換を容易にし、さらにはビジネスへと展開しているわけだが、その利用方法は無限の可能性を秘めている。一方で、その利用における明確なルール化はされておらず、利用者のモラルと、何か事が起きてからの後追いのモラルとなっているのも事実である。特にSNSにおける誹謗中傷による痛ましい事例もあり、悩ましい課題でもある。

そのような中、低年齢化の利用拡大、授業での普及など子供たちがスマホ等を利用するケースはさらに高い傾向にあるものと思う。大人もだが、特に思春期における子供たちの利用は、時に人を傷つける鋭利な刃物に匹敵する可能性もある。モラルある利用を子供たちにどう促すかは、大事な点だと思う。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるSNS上のいじめ問題にどのように取り組んでいくのか。

教育長

県立高校におけるSNS上のいじめ問題については、誹謗中傷が瞬時に拡散し深刻化しやすいものと認識している。

このため、外部の専門家を活用するなど、SNSの適切な利用を指導するとともに、各校にスクールカウンセラーを配置し、また、LINEによる臨床心理士への相談体制を構築するなど、いじめのサインを見逃さないよう努めているところであり、いじめの未然防止、早期対応にきめ細かに取り組んでいく。

高橋秀樹委員

潜在的に様々な課題があることは、学校関係者からよく聞いている。ぜひ体制含めてよろしく願う。

次に、サイバー犯罪対策の取組について聞く。

先ほども述べたように、インターネットはその利便性のよさから急激に普及しており、今や国民生活に必要不可欠なインフラの一部となっている。

特にスマートフォンの携帯端末はネットショッピング等の利用や、LINE、ツイッター、フェイスブック等のSNSを利用した新たなコミュニケーションツールとして年齢を問わず幅広い世代間で活用されている。

このように利便性が向上する一方で、全国的にSNS等を悪用した犯罪の報道を耳にすることも多くなり、県民が犯罪に巻き込まれることを危惧する。

今後、さらなるICT技術の進展が見込まれる中、サイバー空間における安全・安心を確保していくためには、犯罪の発生状況を踏まえて分析、検証した上で、犯罪の徹底検挙と未然防止活動などの各種対策を推進することが重要になって

くると考える。

そこで、県警察におけるサイバー犯罪の被害防止の取組について聞く。

生活安全部長

サイバー犯罪の被害防止の取組については、様々な広報媒体の活用や企業等を対象としたセミナーの開催などにより、広く県民に対し被害状況や具体的な対応策等の周知に努めている。

また、サイバーパトロールや各種相談等を通じた情報収集などに努めているほか、効果的な取り締まりを推進することで、引き続きサイバー犯罪年被害防止に努めていく。

高橋秀樹委員

今や国民の多くが利用しているインターネットだが、先ほど述べたとおりこのインターネットの利便性は誰もが認めるところである。しかし、このインターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な基盤として定着する中で、社会機能を麻痺させる電子的攻撃であるサイバーテロの脅威は我が国の治安や安全保障に大きな影響を及ぼすおそれがある。日本国内におけるこの種の犯罪の発生はないものの、海外においては不正プログラムによって重要なインフラ事業者等のシステムに機能不全を起こす事案が発生している。

来年は、開催が延期されている東京オリンピックの聖火リレーや野球・ソフトボールの一部競技の本県開催が予定されている。近年のオリンピックにおいても、このサイバー攻撃により大会のウェブサイトやプレスセンターのシステム障害が発生し大きな混乱が生じた例も散見された。便利な中にも見えない危険は潜んでいるということであり、サイバーテロ攻撃により一たび県内の重要インフラ等に障害を生じさせることになれば、その被害は甚大なものになりかねない。

このような被害を生じさせないために、県警察をはじめ関係する事業者が互いに連携し、しっかりと事前の対策を進めていくことが大変重要だと考えている。

そこで、県警察におけるサイバーテロ対策について聞く。

刑事部長

サイバーテロ対策については、重要インフラ事業者等で構成している福島県サイバーテロ対策協議会などの各種ネットワークを通じて、サイバーテロに関する情報共有や情報交換を行うとともに、有事における通報体制の確立に努めている。

また、サイバーセキュリティーに関する助言や共同対処訓練等を行い、被害の未然防止や被害が発生した際の拡大防止を図っている。

引き続き官民連携を強化し、オリンピック警備を含めサイバーテロ対策に万全を期していく。

高橋秀樹委員

最後に、薬物の乱用防止について聞く。

薬物は体をむしばみ、廃人もしくは死へとつながる非常に危険な物質であり、反社会的な団体の資金源にもなっているため、断じて許すわけにはいかない。県警察のデータによると本県も検挙件数が増加傾向にあり、そういった意味では子供たちの教育が非常に重要だと思っている。

そこで、県教育委員会は公立学校における薬物乱用防止教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

薬物乱用防止教育については、各学校において警察官や保健師を招聘した講演会の開催、薬物乱用防止街頭キャンペーンへの参加など関係機関と連携した多様な取組を実施している。

今後も、ロールプレイング方式等による保健の授業を通して児童生徒に薬物に関する正しい知識を身につけさせ、適切な意思決定と行動選択ができる力を育てていく。